

シンポジウムⅡ

4. 臨床 HBO 認定技師と“HBO チーム医療”

勝本淑寛^{*1)} 渡辺久志^{*2)} 西山博司^{*3)}

^{*1)} 千葉県救急医療センター集中治療科	^{*2)} 群馬大学医学部附属病院高気圧酸素治療室
^{*3)} 名古屋大学医学部附属病院高気圧治療部	

得られた会員同士での切磋琢磨を通して完成された成果は、21世紀の新しい高気圧酸素治療と減圧症対策のはじまりを知らせるものとなるはずである。

『生命維持管理装置の操作及び保守点検には、単に医学的知識ばかりでなく、工学的知識も必要とし、装置そのものも時代とともにますます高度かつ複雑なものとなってきている状況にかんがみ、生命維持管理装置の操作及び保守点検に従事する専門技術者として臨床工学技士の資格を定め、その資格の向上を図るとともにその業務が適正に運用されるように起立し、もって医療の普及及び向上に寄与することにある。』という趣旨の下に昭和62年臨床工学技士法が制定された。

この法制定に当たっては、医療の中で古くから提唱されていた“チーム医療の原則”的概念が初めて導入され、明記された。

また、各種生命維持管理装置を取り扱う臨床工学技士は、より質の高い資質向上のために、関係学会認定による専門技制度の構想が立法時より取り入れられている。

高気圧酸素治療に携わる技師は、昭和44年に制定された「高気圧酸素治療安全基準」によって、学会より「高気圧酸素治療技師」の認定制度があったが、上記法の成立と平成7年、安全基準の改正に伴い学会認定の名称も「臨床高気圧酸素治療技師」と改名された。

この間、上記の法や安全基準の改定とは別に各地域においては、HBOに携わる学会関係者らが中心となって HBO 啓蒙のために独自の勉強会や地方会を発足させ、それぞれの地域単位で活発な活動が展開されるようになった。

以上の背景と HBO 学会技術部会のこれまでの活動経緯を基に、HBO “チーム医療”と臨床高気圧酸素治療技師の未来像について臨床工学技士の立場から報告する。